



三井住友信託銀行がサイバーエージェント<4751>株式の変更報告書を提出（保有減少）



サイバーエージェント<4751>について、三井住友信託銀行が8月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「担保契約等重要な契約の変更」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のサイバーエージェント株式保有比率は、4.68%と0.46%減少した。

報告義務発生日は、2017年7月31日。